第１回　貝塚市男女共同参画審議会　議事録

日時：令和４年５月17日（火）13：30～15：30

場所：本庁５階　会議室B

１．開　会

２．市長挨拶

○市長　　：皆様、こんにちは。貝塚市長の酒井でございます。本日は、貝塚市の男女共同参画審議会の開催ということで、公私ともお忙しいところ、ご参加いただきましてありがとうございます。また、本市の人権行政に、日頃から大変お世話になっておりまして、改めて感謝申し上げます。

　　　　　　さて、本市のこの男女共同参画行政につきましては、今、平成25年に貝塚市の男女共同参画計画、いわゆるコスモスプランの３期の計画に基づいてやっておりまして、平成25年に、互いを尊重して、個性や能力を発揮できる元気な貝塚市を基本理念といたしておるところでございます。

　　　　　　その後、国際的な情勢、国内の情勢もいろいろ状況変化ございまして、特に、平成27年には、国連サミットで採択されました持続可能な開発のための2030年のアジェンダということで、私も今、ここにバッジを付けておりますけれども、この17色のいわゆるSDGsと言われる持続可能な開発目標が掲げられておりまして、特にジェンダーに関しては、ジェンダー平等を達成して、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行うと。エンパワーメントって横文字ですけど、要はそれぞれの能力を発揮して、皆さん、自発的に自らの意思で行動していくということです。

　　　　　　そういったことが掲げられて、2030年までには誰一人取り残さないというそういうことを目指して取り組んでいくことが宣言されたところでございます。

　　また、国内でも、2019年、令和元年度に女性をはじめとする多様な労働者が活躍できる就業環境の整備を目指していこうということで、その関係の法律が、改正、公布されております。

　　　　　　そういったことございまして、これから、次の10年を見据えたこの第４期のコスモスプランを策定していきたいと思っております。市の体制といたしましても、このコスモスプランに掲げております指導的な立場で、女性の割合を増やすということを目標がありますが、なかなか管理職といいましても、課長補佐以上、課長、部長といますが、そう簡単に数が増やせないということもあって、そこにも今おります河野副市長、ある意味女性活躍のシンボルということで、この３月に任命したところでございます。

　　　この次の第４期のこのコスモスプランは、実効性ある本市の特色を踏まえたものを策定していきたいというふうに思っておりますので、ぜひ、皆様、忌憚のないご意見をよろしくお願い申し上げまして、私のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いします。

３．委員紹介

・事務局より委員紹介

４．役員選出（会長・会長職務代理者）

◯事務局　：それでは、会長の選出について、貝塚市男女共同参画審議会規則第５条第１項の規定により、審議会に会長を置くこととなっておりますが、選出については、いかがいたしましょうか。

◯委員　　：司会者に一任。

◯事務局　：司会者一任とのお声をいただきましたが、ご異議はございませんでしょうか。

◯一同　　：異議なし。

◯事務局　：ありがとうございました。

　　　　　　それでは、女性学に広く精通されており、また、貝塚市の現計画、貝塚市男女共同参画計画第３期コスモスプランの策定にも携わっていただきました大阪公立大学名誉教授の田間泰子委員に会長をお願いしたいと思います。ご異議ございませんでしょうか？

◯一同　　：異議なし。

◯事務局　：ありがとうございました。ただいまを持ちまして、田間委員が、当審議会会長に選出されました。それでは、田間委員には、会長席へのご移動をお願いいたします。それでは、田間会長よりご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○会長　　：はい。それでは、改めましてご推薦いただきました田間泰子と申します。どうぞよろしくお願いいたします。着座にて失礼します。

　　　　　　今、先ほど全員の紹介の時に少し言っていただいたのですが、第３期の計画時に携わらせていただいて、はや、もう、それが終わりに来ているということで、今回、意識調査を行って、新しい計画策定していくということで、その時の計画が、貝塚市民の皆様に判断されるというような立場で、ちょっとここに座らせていただいていて、ドキドキしております。どうぞ皆様のお力添えを、よろしくお願いしたいと思いますので、支障なく、しかし、活発にこの審議会が活躍できますようどうぞよろしくお願いいたします。以上です。

◯事務局　：ありがとうございました。続きまして、会長職務代理者については、審議会規則第５条第４項の規定により、会長が指名することとなっておりますので、田間会長にご指名をいただきたいと思います。

○会長　　：はい。それでは同じ学識経験者になってしまうのですけれども、ウィメンズセンター大阪カウンセラーをされている国安委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

◯一同　　：異議なし。

○会長　　：ありがとうございます。では、よろしくお願いいたします。

◯事務局　：会長からのご指名がありましたので、国安委員には、会長職務代理者の席へご移動をお願いいたします。

５．貝塚市男女共同参画計画の策定について諮問

・事務局より諮問書の確認、配布資料の確認、出席人数の報告

６．議事

（１）貝塚市を取り巻く現状について

・事務局より説明

○会長　　：それでは、今説明していただいた点や、それ以外の市民やいろいろなお立場でお気づきの点などについて、貝塚市を取り巻く現状として、この審議会で注意していったほうが良いのではないかと思われることなど、あるいは質問などございましたら、自由にお願いします。

○藤井委員：資料の中にあった男性の育児休業取得率をパソコンで調べたら、取られたのはお一人みたいですね。

◯事務局　：ここ数年はかなり少ない数字。

○藤井委員：日数はどれぐらい取られたのですか。

　　　　　　前の仕事している時にも思ったのですけれども、育児休業とか介護休業とか取ってしまうと、仕事をやっていく上で、その仕事の割り振りをしたり、人を減らしたりするのがものすごく大変だと思います。なぜ日数をお聞きするかというと、たとえば半年を取られたとなれば、補填など大変ですし、事務もそういう割り振りも大変だろうと思いますので、そのへんのご苦労をちょっとお聞かせ願えたらありがたいかなと思いました。

○会長　　：はい、ありがとうございます。いかがですか？

◯事務局　：今、手元にも資料がございませんので、また改めて報告します。申し訳ございません。

○会長　　：はい。数値がガクっと下がって、そのまま非常に少ない状態であるので。原因や、改善のために、市でどういうふうに取り組もうとしてこられたかとかいうことも含めてお調べください。

○藤井委員：そういうふうにバックアップ体制がないと、いくら育児休業取れとか、介護休業せよと言ったとしても、私自身の経験からして、取れないです。仕事が大変になったときに、周りに迷惑掛けるとなると取れない。その辺りで、ちゃんとしたバックアップ体制がとれているとなれば、皆も取れるようになる。ましてや、男性が取るとなれば、ものすごくプレッシャーなります。女性の場合は、女は家庭やという感覚が未だにあるため取りやすい。男が取るとなれば、何故なんだという考えが、精神的にも仕事的にもあると思います。そのバックアップ体制が大事かと思いますので、その辺りを少し。

◯事務局　：藤井委員おっしゃっているように、男性で育休を取るというのは、人数、実績としては大変少ない実績となっておるように感じます。

　　　　　　当然、人が職場から抜けた時の対応をどうするのかという課題もありますし、制度としてやっていくにはどのように運用していくかということは、今後も検討しながら進めてまいりたいとそのように感じております。

○鈴木委員：学校のほうも最近は割と、男性の先生方も育児休暇を取られるようになってきています。ただ、新聞等でも言っておりますように、今、教員が不足していまして、男性であり女性であり、育休を取ったら、その後補充がなかなかできない状況です。学校の教員数と、それから、育休を取っていった時のその社会の状況とミスマッチが起こっているというか、現状、ちょうど30代とか20代後半とか、そういう結婚をされて、子ども生まれる世代がすごく多いところ。そこで、産休や育休取っていかれて、なかなか埋まっていないという現状はあります。それはもう、全国的な話で、貝塚市も同様という状況があります。

○会長　　：はい、ありがとうございます。今の男性の育休取得に関してでもかまいませんし、それ以外にお気づきの点や質問があったら、どちらでもかまいませんけれども、いかがですか？

○藤井委員：前回のプランを見させていただいたら、確かにここに、市としての数値目標は載っていますが、その他のやられていたこと。たとえば、こういう事業を実施したけれども、そこではこういう実績がありましたなど、そんな報告があったら、もっともっと私達の身近なところで、男女平等が達成できたかなと実感できるのですが。単に育児休業取ったとか、取らなかったという数字を統計的に並べられても、普段目に見えない部分になります。

　　　　　　例えば、市民の方に対する呼びかけの中で、講演会に出席しようと自治会を通じて働きかけるとか、家庭に働きかけるとか書いてあったのですが、働きかけた結果、男性・女性がどれだけ出てきたのか。また、男性の育児講座を開催すると書いてありましたが、それは今までも実施されて、どのような内容でどれだけやられたのかとか、その辺りも資料として出していただいたら、我々としては実感できるのですが。できたらお願いしたいなと思います。

◯事務局　：細かなそれぞれの民間のデータ等は、見えにくい部分がございまして、貝塚市庁内の女性の管理職の割合であるとか、育児休暇の取得率など、庁内の中で管理しやすいものについては、ここに掲載させてもらっています。

○藤井委員：私も行っている市が開催されている講座等について、男性参加が少なかったとか、女性は多かったなど、その辺りのことを、もう少しお知らせしていただけたらなと思います。

◯事務局　：市が実施している講座の男女の割合になりますか。

○藤井委員：はい。それから、土日実施した際の人数など。分析や検討はされていると思うのですが、そういうことを聞かせてもらえるとありがたいです。

◯事務局　：貝塚市が実施する講座につきまして、どれだけの人間がどう参加しているのかというところまでの細かな集計は、正直、今、ございません。

○藤井委員：ないですか。

◯事務局　：そこは集計を取っていません。申し訳ないですが。

　　　　　　それと、社会における男女の参画の啓発活動というところにいたしましては、今、この審議会の委員で出ていただいています学校の関係だったり、PTAの協議会の会長の委員だったり、あとは企業については、企業人権協議会から入っていただいたり、こういったことを、委員のみなさまと一緒に考えながら、男女平等社会を形成していくことを目的に、啓発活動を続けていっていますが、その企業で男女の割合がどうなのかというところまでは、把握できていないのが現状でございます。

○会長　　：企業のデータまではなかなか難しいですが、藤井委員がおっしゃっているのは、結局、その第３期プランの時の計画の進行管理。いくつかのその数値目標は挙げてありますが、そこに挙がっていない、講座の男女別のジェンダー統計とか、もう少しきめ細やかな問題点の洗い出しとか、現状の把握を行って、それを少なくともこの審議会では見せていただいて、たとえば、講座をこういうふうに改善していくべきとか、そういうことの審議するベースを作っていただきたいということです。

　　　　　　この育休の数値目標とかだけでは、ちょっと審議にデータが不足すると。市民にももちろん伝わりにくいということではないかと思います。

第４期計画の時にたとえば、そういうふうな進行管理をもっときめ細やかに、このデータを庁内で集めたりしてまとめて、毎年報告をしていくとか、何かそういうことを明記していけば、もっとはっきりしてくると思います。

◯事務局　：はい。

○会長　　：はい。他にいかがですか。

○国安委員：貝塚市の女性相談担当させていただいていますので、そちらから。最後の５ページのDVについてなんですけれども。大阪府警が受理したDV件数とか書かれていますが、被害届は受理されないものもたくさんあります。件数はこのように数値的には出ていますけれども、実際、DVの被害を受けている女性はもっともっと多いということが考えられます。

　そして、法律的には婚姻関係にある２人や、元婚姻関係にある２人が法律的にはDVの対象になっておりますが、婚姻関係にないカップルのデートDVについては、各年代にありますので、こちらのほうも、ぜひ、今度の意識調査の中で入れていただけたらありがたいなと思いました。

○会長　　：ありがとうございます。他にいかがですか。

○藤井委員：私は貝塚に来て、30年になります。町内会を見ていますと、今回、市のほうで、町内会担当の職員を決められて、そこで色々な施策を連絡したり、相談を受けたりしています。すごい制度だと思います。町内会のそういう担当役員から施策などを広めていくというようなことを書いてありましたが、ひと工夫して、その中に、女性問題や男女共同参画、それから障害者などについて、もっと入れていただいたらうれしいと思います。そういう場を啓発の場に使えるようになっていただけたらありがたいなと思います。

　　　　　　具体的に言えば、ある地域で、夫が亡くなれば会費が半額になるというところがあります。これは一見良いふうに思いますが、女は１人で生活できないからというような意識にもつながりかねない。

　　　　　　他にも、ある地域で、婦人会の何周年かがあり、その時に、名簿を載せようかということになったらしいのですが、その中で、世帯主という欄があって、夫が亡くなった人は、そこが空欄になっていたそうです。これはだいぶ前の話になりますが、そんな話もあるので、地域から、そういうことをもっと、障害者のこと、女性のことなどを浸透させていけたら良いと思うので、ぜひとも、生かしていただいたらありがたいなと思います。

◯事務局　：政策部の広報交流課がその町会職員の担当の課になっておりますので、今、言われた意見は、会議などでお伝えさせていただきます。制度は、色々ご意見をいただいて、これからまた進展していくような形で進めていきたいというふうに思っております。

○会長　　：はい、ありがとうございます。啓発、広報などを、もう少し自治会にも利用していただいて、特にそこの役員の方々にも自治会のあり方を見直していただいて、ジェンダーの平等の意識が浸透するような取り組みをしていただきたいということですね。これはちょっと施策なので、それが、第4期のプランにうまく計画に具体に落とし込んでいけるように、というふうなご意見として、受けたいと思います。ありがとうございます。

　　　　　　市長がご挨拶でおっしゃっていましたけれども、国内外の変化として、SDGsのことや、労働環境とか、働き方改革のこともおっしゃっていましたが、なんと言っても、やっぱりコロナというのもございまして、格差拡大につながっている懸念もございます。特にひとり親では本当に大変なこともたくさん聞いております。

　　　　　　それから、先ほど現状のところで、最初に言っていましたけれども、やっぱり高齢者。どこの自治会も日本全国そうですけれども、特に高齢者は女性が多くなっています。そこへ追っかけて、独り身の男性の方々も増えているというようなこともございます。高齢化のことも考えながら、ジェンダーを見ていかないといけないとは思います。もちろん、それを支えていかねばならない若い世代から、子ども、赤ちゃんを産む妊婦さんたちも大切にしながらということになりますけれども。

　　　　　　その貝塚市の特色とか、それから、国内外の変化というものを考えた上で、実際、LGBT、性的多様性等も進んでおりますので、そういうことも一緒に考えながら、新しい計画を立てるべく、諮問に応えていきたいと思っております。その辺りについては何かありますか？

○和田委員：この送っていただいた書類をチェックしていましたが、書けなくなってしまいました。

○会長　　：調査票の案ですか。

○和田委員：そうです。どうして書けなくなったかいうと、一人ひとり、立場によって、評価の仕方やものの見方の違いが出てくると思います。その立場によって、どのように評価するかというのは、それこそ、一人ひとり、みんな違うと思います。このプランは男女共同参画ということで、今、これだけの委員の人が集まっておられますが、この中でも一人ひとり、みんな立場が違います。そうなれば、評価の違いが出てくるので、それを、一列に並べて、みんなでこうしましょうというものを作り出していくというか、表現していくということは、本当に難しいことじゃないかなと、こう思いました。

　　　　　　たまたま私は社会福祉協議会のほうから出ていますから、そこから言うと、職員さんの男女比率は半々ぐらいです。ただ、やはり女性でないとできない部分というのはありますし、男性でないとできない部分もあります。なんでも50％が良いとは思いません。50％へ無理に持っていこうとすると、男性の持っていないすばらしいものを、女性でないと活かしきれないということもあるでしょうし、その反対もあると思います。

　　　　　　町会の役員には男の人ばかりが集まっていると言いますが、今はもう女性のほうがはるかに多いです。そして、たくさんの女性が、私、やるよと出てきて、色々な活動をしてくれています。男の人がそれを取り仕切っている時代はもうなくなっています。男性は男性で持っているいいものを持って、その仕組みの結果として、四対六や七対三になっても、五分五分になっても、そのバランスがうまくいっているなと思えたら、それが一番良いのではないかと思っています。

○会長　　：はい、ありがとうございます。私の理解では、この男女共同参画というのは、50％・50％に画一的にしようと言っているのではなく、ただ、数値目標的にあまりにアンバランスなものがあるので、そこはいわゆるポジティブアクション、積極的是正措置で、数値目標を作らないと動かない部分がどうしてもあるということです。

　　　　　　女性といっても、お茶くみの苦手な女性もおりますし、非常にきめ細やかな素晴らしい男性もおられます。いわゆる性別だけで決めつけて、未来を閉ざさないようにということが一番の目標です。そういう意味で、本当に性別に関わりなく、一人ひとりが各々の特性をうまく生かして、一緒によりよい社会を作っていくということが、最終目標だと思います。

　　　　　　ですので、男女共同参画というと、男女を五分五分にしなくてはいけないと思われるかもしれませが、必ずしもそうではないと私は思っていますし、また、２つ目の議事の時に調査票の説明していただくと思いますが、性的多様性も、近年、非常に大きな問題になっていまして、そこでは、男性、女性とはっきり分けることができない方々もたくさんおられます。そういうことも含めて、この新しい計画を作り直さなくてはいけないと思っています。

　　　　　　ご意見、ありがとうございます。

○国安委員：今の和田委員のご意見について、私も思ったのですが、多様性と言われるのですが、色々な意見を持ってらっしゃる方がいますので、少数の方の意見もきちんと汲み上げてもらえるという組織、社会が大事だと思います。ですので、必ずしも何対何ではないとは思いますが、ただ、会議等、何かを決定する場面には、ある程度構成がいるかと思います。

○会長　　：やはり市民の税金を使って政策を立てていくわけですので、何らかの形での意思決定がいるということは確かです。数値目標も作っておかないと、なかなか難しいところはあると思います。

○文野委員：高齢者や障害者が安心して暮らせる環境づくりということで、貝塚には、作業所や子どもたちの施設がございます。そこも含めて、子どもたち含め、みんなが幸せに動けるような、男女平等云々でなく、やはり人間として幸せに扱ってもらえるような状況があればいいなと思っております。

○会長　　：ありがとうございます。おっしゃるとおりです。

（２）市民意識調査（案）について

・事務局より説明

○会長　　：ありがとうございました。調査を来月にやることになっておりまして、なかなかスケジュールがタイトな気がしますが、ご意見をしっかりいただいておきたいと思います。いかがですか。

○河野委員：今、説明の中で、５ページのところの子育てについて伺いますというところの経過を聞いたので、だからかと思ったのですけど、実際、設問が残っているのが学校に関する問で、男女平等の推進のための教育について聞かれているので、「子育てについてお伺いします」という表現を、少し変えたほうが良いのではないかと思ったのが１つです。

　　　　　　また、市民さんがこれを見た時に、この場の表現がご理解いただけているのであれば、あまり余計な注釈はいらないのかなと思いますが、やはり、性的マイノリティのことであったり、DVであったり、簡単な注釈等を少し入れて、市民さんにとって、このことを聞いているのね、とわかるようにしたほうが良いかと思いました。

　　　　　　こういう調査は、ボリュームが膨らむと難しいということもあるので、そこの調整もあるかと思うのですが、この調査自体が啓発につながる部分もありますので、そういった意味から必要な注釈は入れても良いかなと感じました。

○会長　　：はい、同意見です。性的マイノリティをどう理解していただけるか、後ろのほうでは、性的少数者とも書いてあるなど、表現のぶれもありました。やはりLGBTもわからなかったり、デートDVも聞いたことがない人もいたりと、いろいろありますので、いくつかお願いしたいなと思います。他にいかがですか。

○藤井委員：副市長もおっしゃったように、もう少し噛み砕いていただかないと、私達にはわかりにくいと思います。育児休業、育児介護休業のところについて、育児休暇と介護休暇の差もわからないと思います。休業ということは、給料が出ない。そのような制度があるのかどうかも知らない人ばかりだと思います。そのあたりをもっと噛み砕く、もしくは、休業と休暇をあまり区別する必要がないのであれば、子育てなどで休みやすい環境にする、などにした方が良いかと。

　　　　　　たとえば、３ページの問12でも、子育ての残業免除。これも、言葉として、もっと優しい、わかりやすい言葉はないのかと思います。

　　　　　　同じページの中で、ワーク・ライフ・バランスについての問で、左から３つ目、「地域・個人の生活を優先」と書いてあるのですが、地域と個人の生活はまったく違うと思います。そのあたりを、地域生活と自分自身の家庭生活を分けるなど、もう少し考えてもらわないといけないかと思います。地域、個人生活と言うと、どっちなのだろうか、と少し悩みます。

○会長　　：ありがとうございます。最後のご意見について、私は茨木市で実施した男女調査の報告書のコメントも書いていたのですが、それは個人の生活と地域が分かれていました。結果は年齢によってまったく違いました。若い男の人たちが、個人生活にたくさん丸をつけて、地域と家庭にまったく丸をつけないということがありまして、妙に納得したのですが。そういったあたりを、少し気をつけないといけないと思います。貴重なご意見で、実は大きな結果を左右するポイントですね。

　　　　　　あと、休業は法律で休業になっていると思うのですが。

○藤井委員：休業と休暇があると思います。貝塚市でも、休暇と休業を分けていると思います。休暇は、特別休暇などいろいろな休暇で、当然の権利としてもらえる部分。休業は自分が請求して、基本は無給であるけれども、何かから補填してもらえるような制度だと思います。

　　　　　　そのあたりが一緒になっているので、読むと普通は育児休業というと休暇かと。ですから、有給休暇で休むのかなと、ふと思ってしまいます。たとえば、休業はお金をもらわずに休むことになりますが、その覚悟はできていますかと、問うべきか、問わないべきか、というところだと思います。

◯事務局　：基本的には、育児休業、介護休業は今おっしゃられたとおり、全て無給になります。ただ、育児休業を取った時に、貝塚市であれば給料のうちの６割を支払わせていただく制度等があり、ある一定の期間を過ぎると、それもなくなるという形で、休みだけ取っていただく形になります。

　ここに書いてある育児休業、介護休業の部分は、もう賃金がないことを指します。基本的に、育児休暇というような名前の休暇はないということになるかと思います。ですので、育児休業、介護休業という説明は、もしかしたらいるかもしれませんが、言い方としては、この書き方でいたしかたないのかなと思います。

○藤井委員：先ほど、数値目標で貝塚市の職員が４％取られたというのは育児休業で、給料は支払われない部分として、１人が取られた。それが、たとえば、休暇なら、男性でも取れる休暇はありますよね。

◯事務局　：取れます。それは、また育児休業とは違うものになります。

○藤井委員：その休暇は、皆さん取られると思います。ただ、休業となれば、その期間給料カットもあるので取りにくいという状況があると思います。休暇となれば、誰でも取れるので簡単ですが、休業となると、給料を返上してまで休むのは厳しいというところだと思うのですが。

◯鈴木委員：過去に育児休暇はないです。

○会長　　：休業しかないですね。男性でも産後に取れるようになった休暇は休業の一部ではないのですか。

◯事務局　：産後休暇、扱いとしては特別休暇というような形になります。

○会長　　：それについての質問項目を入れないといけないかもしれないですが、基本的に、制度としては休業しかないはずなので、それは絶対に聞かないといけない項目ではあるわけですね。

◯鈴木委員：休暇についてはあまり聞く必要はないと思います。権利なので、取れるものなので。

○鈴木委員：休暇は、意思を発揮して取ろうとしなくても、取れます。そうなると、休業を取るか、取らないかということが、大事な聞きたいことになるのかと思います。

○藤井委員：私が言いたいのは、一般の方がこれを目にした時に、たとえば公務員の方ですと、休業と言うと、休暇と間違える可能性もある。子どもができて、休んだというのは、有給休暇である場合もあります。休業というのは、やはり給与をもらわずに休むという覚悟を持って休むということだと思います。ですから、その休業は、当然聞かなくてはいけない部分になるのですけれども、そういった休暇とは違う、ということがわかりやすくあったほうが、良いと思います。休暇は、当然の権利として取れるものと、請求して取れるものとの差があるということが、もう少しわかったほうが良いということです。

○鈴木委員：そもそも、ここの問で聞きたいこと、どこを聞くかということで考えると、そこに休暇、休業まで詳しく差をつける必要があるのか、ということが影響すると思います。今、男性の職員にとって、休暇、休業の違いに関わらず、子育てや出産など、そのような時に、休める環境になっているのか、意識的なものとか、体制的なものとかの環境づくりが整っているのかということを聞きたいのかと思います。休む制度を利用しやすいなど、そのような言葉で書いてしまうと、休暇・休業のどちらも当てはまってしまうのではと思います。また、休業も突き詰めると、今言った休暇は取れているが、休業までの意識は進んでいないというところから、段階で聞く必要が出てくるかもしれないのですが、今の時点で、ポイントとしてどうするのか、どう絞るのかによって、ここの書き方を考えた方が良いかと感じましたが、いかがですか。

○藤井委員：そのとおりだと思います。

○会長　　：どちらにするか、でかなり変わりますね。

○鈴木委員：だからどこまで聞くかということ。ただ、実際のところ、休暇でさえ取れない環境があるのであれば、まずはそういった休むという意識について、どこまで進んでいるのだろうかと伺う視点で見て、もう少しやわらかく聞いても良いと思います。

○会長　　：それをまだ聞かないといけない段階だということでしょうね。

○鈴木委員：どうでしょうか。実際のところ、本市の状況を見ても、10年経っても、そういったところで進展していないなど。意識は進んでいるけれども、実際に取る勇気までというか、実はもう進めてはいるが、実際に取らないなど、職場環境が変わりつつあると思うのですが。そういったところをどこで図るかということが、次の計画の策定のポイントにはなるのかなと思います。

◯事務局　：先ほどの藤井委員からのご質問なのですが、答がわかりました。貝塚市の育児休業の４％が何人で、何日取ったのかというご質問がありました。その答を今、確認してきましたところ、おっしゃるとおり、一人の方が取られており、日数としては、77日間でした。育児休業の制度とすると、１歳になる前日まで取ることができます。その後は、保育所の入る状況等を見て、６か月ごとに更新し、最高３年まで取れるようになっていると。市においては、そういった制度になっております。

　　　　　　また、藤井委員からご質問をいただいていると思いますが、育児休業を取った場合のバックアップ体制について、私もそういった職場に行ったことがありますが、基本的には、アルバイト等々、臨時職員を補充していただきまして、後は既存の職員でその分の仕事を分担しながら、という現状です。私からの説明は以上ということになります。

○会長　　：かなり減ってしまった原因と対策はどうなのでしょうか。

◯事務局　：かなり、というのは？

○会長　　：目標値が上がっていたけれども、そのあと０％に落ちたりしていた部分。

◯事務局　：目標値はずっと10％。

○会長　　：目標値ではなく、実績値が目標値を超えた後で落ち、その後も下を這っている状況。その原因と対策をどのように庁内で分析されたのか。進行管理の時には、そのような数値が出たらそれはなぜか、どうすれば良いのかという話をしているはずなのですが。それは、まだわからないのでしょうか。

◯事務局　：今、おっしゃった０％というのは。

○会長　　：育児休業取得率が０％になり、その後も低い状態にあるわけじゃないですか。

◯事務局　：そうですね。2015年が０％で、誰も取らなかった。2016年以降も少ししかとっていない状況です。これは男性職員の対象者の中で、特別休暇を申請されるかどうかということになり、年度によって変わってきます。

○会長　　：該当者を人事として把握していると思います。その中で、育児休業を取ったら？という声掛けもしても良いのですが、休業への申請者が少ない年がある、比率が低い状況になっているわけです。一度、がんばって取得率が上がっていたのに、なぜ低くなっているのか。取ってくれない、申請してくれないという原因分析と対策が、各当該の部局で、進捗管理でやっていかないといけないことなので、それを聞きたかったのですが、そこまではしておられないということですね。

◯事務局　：そうですね。その該当者の仕事の状況や職場の状況など、人事課で管理はしていますが。

○会長　　：やはり計画を立てて、そのあたりの管理や評価を第4期の課題として、しっかりやっていく必要がありますね。

他にはいかがですか。　また、ご発言いただいていない委員もおられますが、何回でもご自由です。

○鈴木委員：４ページの問13に再就職の話があるのですが、教員の場合、免許更新制度ができまして、免許が失効してしまいます。次、就職しようと思っても、もう免許がない人になっています。今度、７月からまた元へ戻るのですが。

　　　　　　ですから、制度上復帰するためには、もう一度単位を取りに行かなければならないという面倒なことがあり、教員不足になっています。国も、それではいけないということで、７月からその免許がなくなる制度が、元へ戻る。大学時代に取っていればそれで良いと、そういった制度が改められるのですが、制度的に、他にそういったものはないのか。

○会長　　：期限が切れてしまうような資格。

○鈴木委員：そうです。10年間で免許更新しなければ、教員免許は失効してしまうので。

○会長　　： 福祉職は大丈夫です。助産師も更新制、看護師も更新制ではないです。医師も大丈夫です。

○鈴木委員：それで、制度上の何など説明を入れるのか。教員だけの問題であれば、７月に改正されますから、入れる必要ないかと思うのですが。

○会長　　：他の職業はどうでしょうか。大丈夫だと思うのですが、サーベイリサーチセンターのほうで少し気になるものなど、チェックしてみてください。

　　　　　　他になければ、この今の４の職業訓練、研修の機会の充実くらいで、カバーできるということですね。

○鈴木委員：はい、他になければ。

○会長　　：それでは、他にお気づきの点はいかがですか。

○佃委員　：一般市民2,000人の方を無作為に抽出し、これを作成するということですが、正直に言うと、今まで知りませんでした。こういう役をいただいて、初めてわかりました。そのため、どのような形で無作為に抽出をされるのか、その年齢や男女、いろいろな形で違ってくると思います。今、和田委員が言われましたが、私も事前に答えてどこに丸をつけたら良いのか、がまったくわからない項目がたくさんございました。そして、皆さんでご審議いただいているところはもちろんですが、一般市民にとりまして、最後の市の施策のところ、12ページに13項目あり、「進んでいる」、「少し進んでいる」、「あまり進んでいない」、「全く進んでいない」のうち、１つに丸をつけるところが、やはり意識がなければ、丸できないです。どこまで進んでいるか、というところがわかりません。

○会長　　：私もチェックしていて、ここには「わからない」という選択肢がないですが、「わからない」の選択肢を置くと、そこにたくさん丸がつくだろうと思いました。

○佃委員　：書けないのが当然で、私も書けないです。ですから、こうしてお役をいただいて、みなさんと意見交換させていただいて、わかると書けると思います。ただ、生活をしている一般市民の方には、この調査はあまり書けないのではないかと感じました。

　　　　　　やはり、皆さんがもう少し意識を持っていただけるように、事前に何かしていただくほうが良いのではないかと思います。今は民生擁護員と保護司という役をいただいて、皆さんといろいろとご相談させていただきますが、その時に思いますのは、保護司や民生委員、民生擁護委員などのお役になっていただく方が、最近は少なくなってきました。

　　　　　　私も子ども世代を見ていると、何かお役をするといってもできない。子育てと生活に余裕がなくできない状態です。これを国全体、またこの市を含めて考えていただくこともしていただかなければ、今後どのようになるのかなと思います。今日、このように参加させていただいて、どのような方がいらっしゃるのかと思いましたら、失礼ですが年齢で見させていただくと、若い世代の方が入っていません。若い方の意見が反映できなければ、将来どうなるのかと思います。

○会長　　：貴重なご意見で、先ほどからも何人かの委員からは、ご指摘いただいていた、もう少し噛み砕いたわかりやすい表現にということが上がっていたのですが、それ以外にもう１つおっしゃっていただいていて、方法やその他を含め、いきなり配られてきても訳がわからず、回答しないで終わってしまうというご意見です。ですから、市民の皆さんにこのようなアンケートをしますといった情報や、これはこのように選んで配らせていただいていますといった事前のお願い周知など、わかりやすく丁寧にしていく必要があるということです。この調査票の表紙につけてもいいのですが。

　　　　　　無作為抽出は絶対に必要ですが、統計や調査などを知らないと、「無作為に選び」といえども、何だろうと思い、訳がわからないと思います。そのあたりも、もう少し気になる方はこちらをご覧くださいなど、少しわかりやすくし、理解して協力していただける工夫が必要とのご指摘です。

○佃委員　：個人の意識の問題だとは思うのですが。

○会長　　：しかし、市としては、ランダムサンプリングの同じような市民意識調査などたくさんされているので、やり方は基本的には同じものだとは思いますが。こちらの審議会でご意見を出していただいたので、やはりジェンダー問題は、まちづくりなどよりも遥かに遠い部分もあるテーマですので。

○甘佐委員：今のお話と関係すると思うのですが、この無作為の2,000名というのは文字通り、本当の無作為でされるのですか。この意識調査というのは、男女共同参画がテーマですので、男女の比率などといったことは考えられないのですか。文字通りのそのままの無作為なのかということが少し気になります。

◯事務局　：男性1,000人、女性1,000人。この数に関しては、同じ数にしています。そして、年齢や住んでいる地域に偏りが出ないように、年齢の区分で18歳から何歳まで、何歳から何歳までといったように分けたものと、また小学校の校区で分けることによって地域に偏りのないよう、貝塚市は横に長いので地域の偏りが出ない抽出を、市のほうの情報統計課で掛けるようしています。

○甘佐委員：11校区、偏りなくいうことですか。

◯事務局　：住んでいる地域の人口の多い、少ないなど、それに按分等をかけて、なるべく偏らせない。こちらの地域の方が、人口が多い、山手の人が多い、少ないなど。そのあたりは、住んでいる人口の比率などをあわせて、男女1,000人ずつ分けます。

○会長　　：年齢構成も、貝塚市の人口の分布にあわせて按分ですか。

◯事務局　：基本的には人口分布にあわせた形で按分し、そこから無作為抽出となります。

申し上げましたとおり男女1,000人ずつということ、そして地区で割るということは、前提として考えております。これを今回ご指摘いただきましたが、６月中旬からこの調査を開始していきたいと考えており、うちの情報の統計の担当課もおりますので、そこと進めながら、どのような形でするのか、また、年齢の幅もここでご意見いただければそのような形でしていきたいと思っております。しかし、基本的には、その情報統計と調整しながら、年齢構成などで分け、できるようであれば、反映していくというところです。

○国安委員：今、校区とおっしゃってくださったのですが、抽出するのは良いと思うのですが、「あなたのお住いの地区はどちらですか」と書くのは、年齢、年代、男か女もきっと書いているうえ、単身か夫婦か、など書いているので、校区までわかってしまうと不安が出てくるのではないかと思います。中学校区であればまだ広いですが、小学校区はかなり狭まっているのではないかと思ったのですが、いかがでしょうか。

◯事務局　：今、校区というご意見をいただきましたが、ここは中学校区に変えたほうが書きやすいというご意見でしょうか。

○国安委員：校区は必要なのでしょうか。

◯事務局　：校区ごとに分析したもの、というよりもデータとして、できればほしい、と思い校区を入れさせていただいている状況です。皆さんのご意見で、入れない方が良ければ、抜くことも構わないと思っています。

　　　　　　先ほど言ったように、やはり貝塚市は長い地域で、海側と山側でかなり離れており、環境などが違うので、もしかするとそのあたりの違いを知っておくほうが、今後、男女共同参画以外でもいろいろとその分析のデータとして役立てていきたい、という部分はあります。

　ただ、ここは男女共同参画ですので、そこまでの分析が必要であるかどうかは、ご審議いただきたいと思います。

○鈴木委員：私の場合、中学校区でも小学校区でも、変わらないです。

○事務局　：クロス集計などで、サーベイさんのほうで校区に分けて、これは、やりやすいことや集計に活かせることはありますか。

○SRC　　　：一応、地区ごとのクロス集計結果は事務局さんにお渡しはさせていただきます。ただ、他の自治体さんでも地区別で集計をしたことがあるのですが、意識差がそこまで大きく出るかと言われると、あまり出たことがないので、貝塚市さんでも報告書ベースで掲載するかどうかと言われると、掲載はしないかもしれないです。

◯事務局　：どこの地区とだいたい同じような傾向になる可能性のほうが高いということですね。

○SRC　　　：そうです。特に、意識などではそうなります。

◯事務局　：第３期の計画でも、校区については言及していませんので、委員さんから校区はもうよいのではないか、たとえば中学校区で良いのではないか、とそういった意見をいただきましたら、参考にさせていただきたいと思います。

○小西委員：１つよろしいでしょうか。お子さんがいらっしゃらないご家庭は、自分が何の校区であるか、おわかりになるのでしょうか。もし、校区に丸をしてもらうとするならば、そこは少し重要かと思います。お子さんがおられるならば、どこの小学校に通っているかわかるので、ここは何校区とわかります。中学校も中学生がいればわかります。ご自身が通ってらっしゃった中学校で変わっていなければ、中学校区などはおわかりになるかと思いますが、中学生がいらっしゃらないご家庭で全く関係なければ、自分が何校区に住んでいるのかは、意識しなければきっとわからないと思います。

◯事務局　：今、小西委員がおっしゃられたように自分の校区がわからない方はおられると思いますし、たとえば、設問については男女の区別など、この設問に答えたくない、といった回答もご用意させていただいたのですが、いろいろな設問の中で、やはり答えにくい、この施策というのはわからないのではないか、こんなこと聞いてもわからないのではないか、という意見がございました。

　　　　　　前回の調査でも、一定の割合で不明であるなど、お答えされていない方もおられますので、そこについては、もう答えたくない方はスルーしていただくといった形に、たとえば、前のほうで書いておくというのはどうでしょうか。表紙の注意事項の「調査について」というところで、答えにくい部分、答えたくない部分につきましては、飛ばして頂くように記載するなど。

○藤井委員：そうすると、意味がないのではないでしょうか。それならば、もうはじめから取った方がいいのではないのでしょうか。答えても良い、答えなくても良いのであれば抜いたほうがいいのではないでしょうか。

◯事務局　：設問によって、本人の感覚で、施策のことはわからないのに答えにくいなというふうな意見が出てくると思いますので。

○藤井委員：施策だとわからないなどという設問に丸をしてもらったらいいのであって。この統計資料として、それを統計の中で、答えたくないという理由で、答えている人と答えていない人がいるのであれば、それは統計としてあまり重要ではないので、いっそのこと抜いたらどうかと私は思います。

○会長　　：残す、中学校区にする、抜く。３択になっています。わからない、答えたくないというのを入れるなど、どうしましょうか。

　　　　　　実際に本当に、貝塚市のサイズだと、まちづくりの調査であればこういうのは絶対入れたほうがいいと思いますが、男女共同参画だと。私も堺市の調査者のほうになったことがありまして、あの時も小学校区だったのですけど、あまりそれは役に立たなかったです。ただ、あそこは美原が後からくっつきましたので、ああいう大きな区の区別は出ました。それは報告書に出しましたが、貝塚市でどこまで必要かというと、わからない。どうでしょうか。

○鈴木委員：たとえば、３番の校区について、これによってクロスの分析をした。そして、特徴的な校区が出るとすると、事務局としては、その責任を取らないといけないわけです。ここの校区ではこういう特徴が出ているので、それについてきちんと政策を打っていくということをするわけですが。

○会長　　：何かしなくてはいけない、ということですよね。

○鈴木委員：そこまで出るのかと、そして、するのかと２つ問題はあると思いますが、私は校区によって、あまりばらつきが出そうな気はしません。ある程度、この東山や葛城と同じ山のほうでも、新しい住宅地と昔から住んでいる人の校区では違いが出るかもしれないですが、校区によって大きな差が出るような気はしないです。聞く必要はないかと思います。

○会長　　：では、いらないという意見が多いので、できれば削除でもよろしいでしょうか。そこと関連して、13ページの問の33ですが、何が必要だと思いますか、というところにたくさん挙がっているのは、ここに回答が多くついたらやってくださるという、予算取りにがんばっていくという覚悟の表れと考えて良いのでしょうか。

◯事務局　：当然、そのための意識調査ですので、実現に向けて努力はしていきます。

○会長　　：調査で、市民のニーズがたくさん出てきたということになると、その可能性があるものを挙げておられるということでしょうか。挙げて、丸がたくさんついたが、とてもできませんとなってはいけないので、他にもう少しこういったものも入れておいてほしいなど、審議会でご意見がありましたら検討しておくべき重要なポイントと思い、原案を見ていたのですが。

○藤井委員：この13ページで言うと、私は全てに丸をしました。

○会長　　：はい。ありがとうございます。

○藤井委員：しかし、これはこのような書き方であれば全てに丸をされる、あるいはほとんどは丸にされてしまうと思います。

　　　　　　もう少し具体的に、たとえば１番で言うと、啓発、充実、習慣、制度の見直し、この習慣はどのようにして見直していくのでしょうか。そして、制度をどうしていくのか、は大きすぎて、１から13まではすべて丸だなと思いました。施策としてこういった標語的なものではなく、もう少し具体的な施策は書いたほうが良いのではないかと思います。たとえばどのようなものがあるのか、と言うと私もよくわかりませんが、すべてに丸を付けて当たり前のように思います。

◯事務局　：すべて重要なことになっていますが、どういった分野に市民の方が関心を寄せられているかということを、分野ごとに把握する意味で、こういったことをお聞きしたいと思っています。

○河野委員：当てはまるものすべてにとなると、それならばあったほうが良い、となるので、重要だと思うもの５つに丸をつけてください、といったような絞り方はあるのかなと思います。

　　　　　　実際、お題目で本当に市は取り組んでいるのか、と思われるところがあると思うのですが、たとえば、子育て世代の母親らが、今、コロナ禍の中で、お家などでワーキングスペースをもつ、会社には勤めないが、働ける場所を作ってみるなど、そのようなニーズはまだないかもしれないが、あるならばどうだろうか、ということを、試行的に事業として試していきたいという部分でしたり、この調査をすることで、市民にはそういうニーズが本当にあるということ、また、調査自体がそういったことに気づいてもらう働きもあるので、そういったところでは大事だと思いますが、どうでしょうか。５つくらいなど、いくつか絞らせていただく方向で調整するとどうかと思います。

◯事務局　：前回の時も同じ内容の設問で、市民の方に質問させていただいており、そこからの経過を見るということを、ポイントの１つとして考えていました。〇をいくつまで、と制限すると結果は変わってしまうのでしょうか。

○SRC　　　：まず、５つまでなどの制限回答を設ける点について、他自治体でもそういった形でする場合はあります。しかしやはり、制限を超えて回答する方も一定数はおられ、最終的な集計ではその制限枠を外すか、あるいは、超えてしまった方の回答は一時的に無効にしてしまう、などのイレギュラーな対応が少し挙がってしまいますので、そういった意味では、前回調査と回答割合が変化する原因の１つになってしまうかもしれません。ですので、経年比較として確認をしたいとのことあれば、調査の形として、変えることをあまりおすすめしないのですが、そこまで経年比較を重要視しない、と言った話であれば、変えても良いと思います。

◯事務局　：皆さんにお配りしている冊子の27ページに、前回調査の同じ設問の結果が載っていまして、この時には、回答数の制限を設けずに集計しました。今年も同じ内容で、この設問を聞くとどういった傾向になるか、という経年の経過を調べるための意味もございます。サーベイさんからもご意見いただきましたが、集計の方法が変わることによって、当然、バランスが変わってくると思います。

○会長　　：それならば、やはり前回と同じほうが良いですか。

○鈴木委員：これは言葉の並びも一緒ですか。

◯事務局　：一緒です。

○鈴木委員：質問の「貝塚市が」が入っている場所が気になっているのですが、「特にどのようなことに力を入れるべきだ」までつながっていると、わかりやすいと思いました。間に「貝塚市が」という文言が入るので、「今後、貝塚市が特にどのようなことに力をいれるべきだ」とした方が良いと思いました。前回もそうなのでしょうか。

◯事務局　：前と同じですが、今、貴重な意見をいただきましたので、「貝塚市」を前にさせて頂きます。

○会長　　：少し心配ですが、わかりやすいのでそのようにいきましょうか。

　　　　　　それでは、当てはまるものを全て、では藤井委員のように全部丸つけてくださるすばらしい方から、これとこれで良いという方までいろいろな意見があるのを大事にするということで、いかせていただきます。

◯文野委員：今、アンケートのことをずっとおっしゃっていますが、私たち市民がこの答を出して、このように載せていただいていますが、何かどれかについてこのような成果があったといったものあるのでしょうか。

◯事務局　：男女共同参画については、いろいろな分野にわたっていまして、事務局としては、関係課から進捗状況を確認させていただいています。

　　　　　　その成果を、見える化できているのか、とのご意見だと思いますが、正直、ホームページに載せるところまでは至っていなかったと思いますので、そこについては、今後努力していくと思っています。

○会長　　：この男女共同参画、貝塚市の施策のことをお聞きされていると思いますが、そのあたりはいかがですか。たとえば、この27ページの調査結果では、安心して生み育てる、子育て環境づくりや高齢者、障害者が安心して暮らせる環境づくりに、市民の方から、一番力を入れるべきだとのご意見いただいています。ただ、こればかりではないですけど、貝塚市の男女共同参画だけではなく、全体の施策として、安心して生み育てられる子育て環境づくりとのことで、コロナ禍にありましても、たとえば、障害者の方に、貝塚市独自の給付金をお配りさせていただくなど、貝塚市独自の施策で、特にこれは力入れているといった施策を、ここに重点的に力を注いでいるというような形で、私どもは思っているというように感じておるわけですけれども。それが本当に市民とかに広くわかりやすい形で、情報発信をしていく必要があると思います。

○文野委員：市長さんはいつも、何％貝塚市民は住みやすいと言っている、とアピールしていますよね。しかしながら、何をどのように住みやすくしてくれているのか、ということは具体的にはわからないですし、はっきり言うと、私、山手です。貝塚の一番奥に住んでいるのですが、限界集落状態で、高齢化社会で、子どもが４年生を一番下にして、若者がおらず、この前にやっと１軒、お家建てられて、お二人のお子さんが生まれて、ああ、よかったといった感じです。学校も閉校になってしまってから20年以上経ちます。今は、国の農業公園、グランピングがあって、皆さんもインターネットで知らせているのでご存知だと思いますが。そういった開発はあるのですが、やはり大川という地域などは、80歳以上の方の家が４軒ぐらいしかなく、そこに、不法投棄のゴミがたくさん持ってこられます。けれども、そのお年寄りたちが、それに対処するパワーもなく、市にお願いしても、不法投棄は公共の道へ出ていないと処分できない、私有地にあると処分できないということです。もうここ何年も放ったらかしになっていて、ものすごく見かけが悪いです。今ここで言う話ではないかと思いますが。

◯事務局　：耳が痛いです。

○会長　　：せっかくおられるので。

○文野委員：私は、民生委員をさせてもらって、何とかきれいにできないものかと、心悩ませています。やはり市民に対して、海手あれば山手もあるし、子どもも、ものすごく少なくなってきているという現実もあります。

○会長　　：成果公開を、本当にしっかりするということですよね。やはり伝わっていない。調査するということも伝わっていないし、こういった政策がいろいろと行われているということも伝わってない。それがどう生かされたかも伝わっていないし、いろいろと伝わってなさすぎるという実感をたくさんいただきました。

○文野委員：ですので、広報か何かでアピールしていただいて、このようなことしましたよ、このようなことになりましたよ、ということをみんなが実感として感じられるような施策をお願いいたします。

○会長　　：そうすると最後の「わからない」ももっと減るかもしれない。10年後にもう一度、調査してもらった時に「わからない」が減るように。

○貴志委員：少し的外れなこと言うかもしれないのですが、３ページの問11について、内閣府の調査と同様にされているとお聞きしたのですが、アンケートでどういったことを聞きたいのか、またアンケート自体が啓発につながっていくことを考えて、女性は仕事を持つ、職業を持つほうが良いという選択肢がないことに、少し違和感があります。子どもが生まれ、子育て、あるいは結婚という限定の中で、持つか、持たないかといった問になっているので、根本的に、女性が職業を持つかどうかという意識調査であれば、持つほうが良いなどの選択肢があったほうが良いのではないか、と思いました。

○鈴木委員：私はここの答えは、「任す」になります。選択肢上では「その他」になります。

○会長　　：なるほど。

○貴志委員：「その他」になります。答えようがないな、と思います。

○会長　　：子どもができるなど、そういったことに関わらず、ずっと持つほうが良いというのもあるべきだ、という意見。

○貴志委員：職業はそんな感じなのかなと思いました。持つほうが良いという視点が元々なく、子ども、結婚が前提で、ということに少し違和感があります。

○会長　　：今の「その他」になってしまうということも、なるほどと思いました。

　　　　　　他の自治体の調査例を相談させてもらって固めても良いでしょうか。少し時間がなくなってきていますが、最後に大事なご意見をいただきありがとうございます。西浦委員、何かご意見があれば。

○西浦委員：１つ、少し気になっていたのは、ランダムサンプリングする時の2,000人について、年齢の問が20歳代からスタートしており、最初に経時変化を見るために20歳に合わせられたのかと思ったのですが、本日の資料の「貝塚市を取り巻く現状」を拝見した時に、ワーク・ライフ・バランスについての調査では、15～19歳も対象になっていました。今、大卒で進学率が50％ぐらいかと思うのですが、実際に、18歳・19歳で高校を卒業して働かれている方もいらっしゃるので、そのあたりは入れなくていいのかと思いました。

○会長　　：成人年齢も変わりました。

○西浦委員：そうですね。経年変化というところで、平等に比較したいために20歳にしているのか、どうなのかと思いました。

○会長　　：就業率の方が15歳から入っているのは、働くことができるのが15歳以上であるためですが、アンケート調査を18歳からというのはなかなか妥当なアイデアだと思います。18・19歳の若い方の意見も、ぜひ、拾えたら拾いたい。どこでもあまり答えてくれない年齢層ですので、少しでも広げて18歳から成人ということできちんと根拠がありますし、声を拾えると良いかなと思うのですが、可能でしょうか。

◯事務局　：18歳から抽出しますので、10代という回答を入れさせていただきます。

○会長　　：良いご意見をいただきました。少し時間が迫ってきておりますけれども、他にご意見はございますか。

○小西委員：回答方法はこの紙ベースだけですか。10代の子はきっと、ネットのほうが回答しやすいかなという気がするのですが。

○会長　　：ここはどのように委託されたか、になります。費用が違ってきます。

◯事務局　：紙ベースの郵送で送ることを前提としておりますので、LINEなどを通じたほうが回答は得やすいという小西委員のご意見なのですが、今の現在の段階では難しいかと思います。

○鈴木委員：回答のほうにQRコードを貼っておくなど、webで取れると集計する手間も省けると思うのですが、契約に入っていないから無理でしょうか。

○SRC　　：web回答画面を作成する費用などもかかりますので、今回は少し難しいです。

○会長　　：残念です。若い人は、そこで拾いたいところなのですが。

◯事務局　：事務局のほうから１点。別の欠席の委員からご指摘がありまして、問32の「市の施策についてお伺いします」の問で、性の多様性についての施策があるならば、追加されると良いと思います、というご意見いただいております。ここに①～⑬まで、教育関係や啓発のことなどを書いてあるのですが、貝塚市の直近の話で言いますと、パートナーシップ宣誓制度が令和２年度から始まっております。これについて、開始から１年経っていますので、このパートナーシップ制度をこの問に付け加えても良いかと思うのですが、委員の皆様、ご意見どうでしょうか。

○会長　　：入れていただいたほうが良いと思います。

◯事務局　：では、性的マイノリティであるかどうかを問わずに、すべての市民の権利が平等に守られるといったような説明をここに追加させてもらいます。そして、委員の皆様のご指摘の中で、DV、性的マイノリティ、LGBT、デートDV、ワーク・ライフ・バランスなどの用語について、わかりにくいというご指摘がありましたが、後ろに説明書きを加えるか、もしくは、質問の最後にまとめて説明書きを加えるか、いかがでしょうか。

○鈴木委員：最後だと見ないと思います。質問のところに付ける方が良いと思います。

◯事務局　：では、用語のすぐ後ろにカッコ書きで、なるべく簡潔に説明を入れさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。レイアウトを工夫して、入れさせていただきます。あとは、問10の選択肢の中で、藤井委員がおっしゃった「地域・個人の生活」は、分けさせて頂きます。また、抽出をどのようにしているのかわかりにくい、という佃委員のご指摘については、一番冒頭の説明のところに、たとえば、貝塚市にお住まいの男性1,000人、女性1,000人を地域別に無作為に抽出している、というように、抽出方法と目的などの説明を入れさせてもらう形にさせてもらってよろしいでしょうか。

○国安委員：追加ですみません。細かいことなのですが、設問で「あなたが」という言葉がよく出てくるのですが、使われていないところもあったり、「一般的に」という言葉であったり、「仕事を希望する人」であったり、となっています。すべて自分に聞いている、と思っているとは思うのですが、その辺りどうなのかと思ったところがありました。

　　　　　　また、４ページの家庭での役割分担。これは夫婦の役割分担と思って良いのでしょうか。

○会長　　：そこは私も気になっていました。セクシャリティが、異性愛の夫婦だけのように見えます。事実婚のところもわかりにくい。たとえば、２ページの上の問7なのですが、あなたは、「結婚（事実婚）をされていますか」と聞いた時に、その前の問４にもありますが、結婚している、法的婚姻をしている人だけが結婚と捉えられているのでしょうか。事実婚している人は、結婚しているに入るということですか。それならば、結婚していないが、パートナーと暮らしている人は、事実婚ではないがパートナーと暮らしているということになり、少し分かりにくく思います。今ここで文言を確定しなくても良いのですが、改善し、代替案で表現をしたほうが良いかと思いました。

　　　　　　時間が迫ってきましたが他にどうでしょうか。

以降も思いついたことを、事務局に個別に言っていただいたら良いのですが、いつまで気づいたことが言えるのか、をタイムリミットも含めて、スケジュールを教えていただきたいと思いますが、お願いして良いですか。

◯事務局　：このアンケート調査を固めたものを、２週間程度の回答期間を要しますので、６月の中旬頃に発送させてもらいたいと思っております。非常にタイトで申し訳ないのです。本日、ご意見をたくさん言っていただきましたので、それを修正できるものは修正をさせてもらいまして、持ち越せる部分に関しては、田間会長に見ていただきました上で、判断していただきたいと思います。

○会長　　：副会長と一緒に相談しても良いですか。本当は、改良案を皆さんにメールか何かで流して、最終確認をしていただくのが筋だとは思うのですが、あまりにも時間がなく、しかし、このスケジュールはやはり守りたいので、ご一任いただいていいですか。もし、今日帰られてまだお気づきの点があれば、明日の朝ぐらいまでに事務局にご一報しておいていただいたら、こちらで一緒に考えて、確定させていただきます。今日は17日ですので、18日までにご意見いただいて、修正文を作り直し、今週明けに確認を済ませて、また、微修正が出ると、来週いっぱいはかかりますので、そこから確定・決済を取って、印刷というとぎりぎりですね。大事なことですので、もう少し前倒ししておいてほしかったです。調査は一度決めてしまうと、これもやればよかったと思うことも一切やり直しがきかないので。

　　　　　　では、スケジュール考えると申し訳ないですが、こちらに一任頂くということで、最終のご意見がもしあれば、いくつでも事務局におっしゃっておいていただいて、田間がとりまとめさせていただきます。よろしくお願いします。

　　　　　　それでは、熱心にご議論いただきありがとうございました。調査票案にもご意見をたくさんいただきました。今日いただいたご意見を修正して、皆様に認めて頂くということでよろしいでしょうか。

○一同　　：異議なし。

○会長　　：ありがとうございます。

　　　　　　それでは、後の一任もお任せいただいたということですので、修正後のものは、事務局から皆さんに必ず送らせていただきます。

（３）その他

・事務局より今後のスケジュールについて説明。

―　閉会　―